

# ねりま小中一貫教育レポート

〇●〇 第 31 号 〇●〇

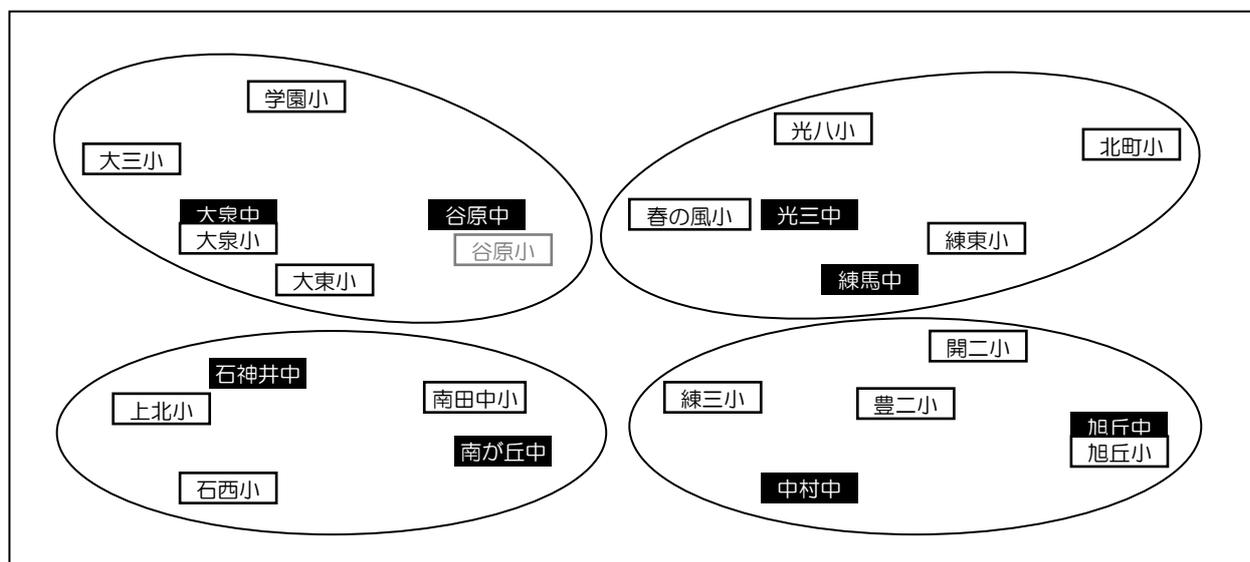
平成 26 年 12 月

発行：教育企画課・教育指導課

練馬区教育委員会では、平成 26 年 2 月に「知的障害学級における小中一貫教育推進方策」を作成し、26 年度から推進方策に基づいて取組を開始しました。知的障害学級における小中一貫教育の取組状況を紹介します。

## ◆知的障害学級小中ブロック協議会

26 年度から、年 2 回の中学校区別協議会のうち 1 回は、知的障害学級を 4 ブロックに分けた「知的障害学級小中ブロック」(下図)で情報交換を行うことにしました。



11 月 18 日、初の知的障害学級小中ブロック協議会が開催されました。小中の知的障害学級の先生方が集まって授業を参観(=写真⑥)したあと、児童生徒の様子や教科指導方法、ブロックにおける小中一貫教育の進め方などについて情報交換や意見交換を行いました。

第 4 ブロックの会場校となった谷原中学校では、国語と算数・数学の教科指導について各校で作成した資料を持ち寄り、各校で行っている指導の状況について小グループで話し合いました。「子供たち一人一人、小学校でやってきたことが異なる。同じ学年でも同じ教材が使えないなかで系統性をどう考えていけばよいか」「小中教員が授業を見合って話し合いをすることで、中学校への見通しをもちやすくなり、保護者への助言も的確になる」「小中一貫だけでなく、子供たちの生涯を見通した生涯一貫教育が必要ではないか」などの意見がありました。



## ◆知的障害学級の教科等指導における段階表検討委員会

通常の学級における小中一貫教育では、研究グループや実践校ごとに課題改善カリキュラムの作成に取り組んでいます。知的障害学級における小中一貫教育では、児童・生徒一人一人の学習状況を把握し、それぞれの状況に応じて義務教育9年間の一貫した支援を行うため学習の目標を具体的に段階化した「段階表」を作成する計画です。このため段階表検討委員会を設置して、今年度は国語の「段階表」の検討に取り組んでいます。



12月9日に第6回段階表検討委員会(=写真⑥)が開催され、特別支援教育サポートセンター「つなぎ」主宰の宮本紀夫先生のご指導のもと、次のような話し合いがありました。

中学校の先生　中学校は3年間しかなく、どういう力がついていれば社会に出て生活できるのかを常に考えなければならない。携帯電話やパソコンでメールを送るとか、電話の掛け方・受け方など生活に即したことも段階表に載せてほしい。就職や進学に必要な履歴書がきちんと書けるようにといった指導も必要になる。

小学校の先生　小学校では子供に合わせてできることを下から積み上げていっているが、就職や進学のために中学3年生で到達しなければならないレベルがあるとすると、どこかでその子供の段階に合わない指導をせざるを得ないのだろうか。

宮本先生　そうではない。初めは6マスのノートを使っていた子供が、8マス、12マスで書けるようになり、履歴書ではマス目がなくなる。履歴書そのものの書き方を練習するというより、例えば感想文を書かせるときにも、何となく大きなマスのノートを使わせるのではなく、いずれはマス目のない履歴書を書けるようになることを意識して、小さいマスで書けるならマスを小さくするよう心掛けることが大事ということである。

また、宮本先生からは「国語で教えた内容は、生活単元学習でも使えなければならない。このサイクルを構成していくと力がついて自尊感情が高まる」などの助言がありました。

今年度中に国語の段階表をまとめて、来年度は国語の段階表を検証するとともに、算数・数学の段階表の検討に入る予定です。

## ◆知的障害学級小中合同研修会

今年度より、特別支援学級の研修会は障害別に実施することとなり、12月12日、大泉中学校セミナーハウスで「就労・就業に向けて学校教育でやっておくべきこと」をテーマに知的障害学級研修会が開催されました。講師のねりま第二事業所長の冬木邦二先生から



らは「小・中学校では、児童生徒の適応能力を向上させるよう働きかけ、身だしなみなどの基本的な生活習慣の確立や反社会的行動の抑制などの指導をしていくことが大切」とお話がありました。講演のあと、小・中学校教員のグループ協議を行いました(=写真⑦)。